

# 教育振興基本計画の策定に向けた意見の募集について

平成19年11月12日  
生涯学習政策局政策課

中央教育審議会教育振興基本計画特別部会では、文部科学大臣からの審議要請に基づき、平成19年2月から、教育振興基本計画の策定に向けて検討を行っています。

この度、同部会におけるこれまでの審議の状況をお示しした上で、これも参考にしていただきながら、教育振興基本計画の策定に向け、各方面の方々のご意見を頂き、今後の審議の参考にさせていただきたいと考えております。

ついては、ご意見等がございましたら、下記の要領にてご提出ください。

## 【1. 案の具体的内容】

【別添】参照

## 【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール  
(電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承ください。)
- (2) 提出期限 平成19年12月11日(火) 必着
- (3) あて先  
住 所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1  
文部科学省生涯学習政策局政策課教育改革推進室振興計画係 宛  
FAX番号：03-6734-3711  
電子メール：shinkou@mext.go.jp ( 判別のため、件名は、「教育振興基本計画に関する意見」としてください。また、コンピューターウィルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文にご意見をご記入下さい。)

## 【3. 意見提出様式】

- ・氏名(法人等の場合は、名称及び代表者氏名)
  - ・性別、年齢
  - ・職業(在学中の場合は「高校生」、「大学生」など在学习する学校段階を表記。)
  - ・住所(法人等の場合は主たる事務所の所在地)
  - ・電話番号
  - ・意見
- (1) ご意見に関連する資料の該当箇所の項目名とページ番号(該当箇所がない場合は「該当箇所なし」と記載) 意見内容の順で記載してください。
- (2) 複数の論点についてご意見をいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

## 【4. 備考】

- (1) ご意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) ご意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。

(生涯学習政策局政策課教育改革推進室振興計画係)